

災害時における救援物資提供に関する協定書（案）

岐阜県揖斐郡大野町（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、災害時における救援物資提供について、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時における飲料水の提供に関する乙の甲に対する協力について、必要な事項を定めるものとする。

（協力の内容）

第2条 大野町内に震度5弱以上の地震又は同等以上の災害が発生若しくは発生する恐れがある場合において、甲の災害対策本部が設置され、その災害対策本部から物資の提供について要請があったとき、乙は以下の内容により協力するものとする。

2 乙は、第1項の要請があったときは、自動販売機の機内在庫の製品を甲に無償提供するものとする。また、機内在庫以外に乙は飲料水を甲の指定する施設へ有償提供するものとする。有償提供する物資の価格及び数量は、甲乙の協議により決定するものとする。

3 乙は、第1項の要請があったときは、速やかにフォロー体制を整えるなど万全を期すものとする。ただし、道路不通及び停電等により供給に支障が生じた場合は、甲との協議により対策を練るものとする。

（申請の手続き）

第3条 甲は、この協定による要請を行うときは、救援物資提供要請書（様式第1号）をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは口頭、電話等により要請をすることができるものとし、後日速やかに文書を提出するものとする。

（期間）

第4条 この協定の有効期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とする。なお、期間満了の3か月前までに協定者双方より本協定の解消又は変更の申し入れがないときは、自動的に1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（協議）

第5条 この協定に定めるものの他、この協定の実施に関して必要な事項、その他この協定に定めのない事項については、その都度甲乙間で協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲及び乙が両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和4年1月21日

（甲） 住 所 岐阜県揖斐郡大野町大字大野80番地

氏 名 大野町長 宇佐美 晃三

（乙） 住 所

氏 名

(様式第1号)

救援物資提供要請書

年 月 日

株式会社

代表取締役 様

岐阜県揖斐郡大野町長 宇佐美 晃三

災害時における救援物資提供に関する協定書第2条第2項の規定により、次のとおり要請します。

飲料水の種類及び数量	
物資搬入希望日時	
物資搬入場所	
災害対策本部設置日時	
電話要請日時	
電話要請者及び応答者氏名	要請者： 応答者：
物資搬入等における 大野町の担当者	部署名： 部 課 担当者： 連絡先：
その他	